

長野県外医療機関 様

新生児聴覚検査について(依頼)

長野県 佐久市

佐久市では、「新生児聴覚検査受検票(補助券)」を交付し、初回検査及び要再検査となった場合の確認検査を公費負担しております。

ただし、当市で交付している受検票は、長野県外の医療機関では使用できないため、県外医療機関で新生児聴覚検査を受検された方には、受検者からの申請により償還払いを行います。

つきましては、下記のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

記

- ① 保護者が持参した「新生児聴覚検査受検票(補助券)」へ検査結果及び実施医療機関名等の記入をお願いいたします。結果記入後は、保護者へ受検票をお戻しください。
- ② 母子健康手帳の「検査の記録」の欄に日付・検査結果の記入をお願いいたします。
- ③ 受検料について、保険適用外が分かる形で領収書の発行をお願いいたします。
- ④ 精密検査等の保険適用のものについては、受検者の自己負担となります。
- ⑤ 受検料の償還払い額を決定するにあたり、聴覚検査の内容、単価等について貴院へ問い合わせをする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

以上、お手数をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

<問合せ先>

佐久市役所 健康づくり推進課 健康増進係
電話:0267-62-3189(直通)